

【人間発達文化研究科教職実践専攻(教職大学院)カリキュラムポリシー】

平成28年8月26日 人間発達文化研究科委員会 制定
令和3年12月8日 人間発達文化研究科委員会 改正

(教育課程の編成)

ミドル・リーダー養成コース

・現職教員学生(ミドル・リーダー)

学級経営、学年経営から学校課題を視野に入れて、チーム学校を下支えする重要な役割を果たす教員として学校課題を解決する機動力の養成を目的とする。

ミドル・リーダーとしての資質を高めるため、将来的に学校経営に携わることを視野に入れ「選択領域 - 学校改革領域」の「学校マネジメント論及び事例研究」を必修にするとともに、「学校における実習領域」では、連携協力校のミドル・リーダー等のシャドーイングを含めた実習を実施する。

教育実践高度化コース

・現職教員学生(若手)

採用後見えてきた実践課題を明確にし、授業力や生徒指導力の向上を目指すとともに、学校課題の意識を持つことを目的とする。次のミドル・リーダーが備えるべき、学級経営・教科指導の力を確固たるものとするため、「選択領域 - 授業改善領域」を選択必修とし、「学校における実習領域」における研究授業等の提案などを実施する。

・学部新卒学生

年間を通じて学校における経験を重ねながら、多様な現職教員との交流から、教育実践の課題を総体として理解し、学校教員としての自覚を育てることを目的とする。次世代のミドル・リーダーとして学級経営・教科指導の基礎力を養うため、「選択領域 - 授業改善領域」を選択必修とし、「学校における実習領域」において1年間にわたる長期インターンシップⅠ・Ⅱを必修とする。

特別支援教育高度化コース

・現職教員学生(ミドル・リーダー)

特別支援学校における学級経営、学年経営から学校課題を視野に入れて、チーム学校を下支えする重要な役割を果たす教員として学校課題を実現する機動力の養成を目的とする。

ミドル・リーダーとしての資質を高めるため、将来的に特別支援学校の経営に携わることを視野に入れ「選択領域 - 学校改革領域」の「学校マネジメント論及び事例研究」を必修にするとともに「学校における実習領域」では、連携協力校のミドル・リーダー等のシャドーイングを含めた実習を実施する。

・現職教員学生(若手)

障害の重度化・重複化に対応できる専門性の高い特別支援学校教員、および通常学校において特別支援教育コーディネーターとして発達障害に対応できる教員の養成を目的とする。次のミドル・リーダーが備えるべき、個に応じた指導力を確固たるものとするため、「選択領域 - 特別支援に関する理論と実践領域」の6単位相当を選択必修とし、「学校における実習領域」における研究授業等の提案などを実施する。

・学部新卒学生

年間を通じて特別支援学校等における経験を重ねながら、多様な現職教員と交流することを通じて、教育実践の課題を総体として理解し、特別支援を支える教員としての自覚を育てることを目的とする。次世代のミドル・リーダーとして個に応じた指導力の基礎力を養うため、「選択領域 - 特別支援に関する理論と実践領域」の6単位相当を選択必修とし、「学校における実習領域」において1年間にわたる特別支援学校等での長期インターンシップⅠ・Ⅱを必修とする。

(教育・学習方法)

学生が、ディプロマ・ポリシーに掲げた諸能力を獲得できるよう、講義、演習、学校における実習、授業実践を体系的に実施する。本研究科の講義や演習においては、グループによる対話・討論型の授業方法を重視し、現職学生と学部卒学生が交流できるように配慮している。また、学校における実習においては、可能な限り現職学生と学部卒学生をペアにするなどの工夫をし、大学教員や連携協力校教員からの指導・助言と組み合わせ、理論と実践を往還させ、教師としての実践力を学ぶ機会とし、各コースが掲げる教育目標の達成を図る。

(学習成果の評価)

成績は、S、A、B、C、及びFの5段階をもって表し、S、A、B、及びCを合格、Fを不合格とする。各授業科目では、シラバスにレポートや最終試験、実技・実演、作品等といった当該科目の「成績評価の方法」を明記し、可能な限り複数の評価手段によって成績を判定する。

教育実践報告書の審査においては、連携協力校における実習を担当する複数の教員と教科や領域等の教員を含め審査を行う。1年間に2回開催されるラウンドテーブル、毎年1回開催される福島県教育センター・福島県特別支援教育センター交流会、及びM1とM2がそれぞれ1回ずつ行う中間報告会を含め、院生は1年間に4回、2年間で合計8回の中間報告を行う。また、月間合同カンファレンスにおいては、毎月、M1とM2の全員が報告を行う。最終評価はM2の2月末に全教員・全院生が参加した最終報告会において質疑応答をとおして教員が評価する。評価はそれぞれのコースに対応した課題の捉え方やその課題へのアプローチの仕方を対象とするとともに、理論と実践の往還に対する考察が加えられた実践報告書となっているか、プレゼンテーションは十分に準備され効果的だったかという観点から厳格な審査を行う。

【人間発達文化研究科(修士課程)カリキュラム・ポリシー】

平成24年6月13日 人間発達文化研究科委員会 制定

令和3年12月 8日 人間発達文化研究科委員会 改正

(教育課程の編成)

本研究科のカリキュラムは、専門探究力、コーディネート力、人材育成力を育むために以下のよう構成されている。

1. 本研究科は、教育目標を、人材育成のエキスパート(経験を通して得た知識・技能を駆使できる熟達者)の育成においている。
2. 人材育成の基礎・基本を育むために、地域文化創造専攻では、「専攻共通科目」「領域共通科目」を、学校臨床心理専攻では、「基礎論」科目を、必修科目として配置している。
3. 各専攻の専門探究力を形成するために、地域文化創造専攻では、「専攻専門科目」を、学校臨床心理専攻では、「方法論」「実践論」科目を配置している。
4. 各専攻の専門探究力を深化させるために、3 専攻共通に「課題研究」「実践研究」を、地域文化創造専攻ではそれらに加え「専門演習」を配置している。
5. 学生の実践力を伸張するために、地域文化創造専攻に「プロジェクト実践研究」を配置している。
6. 学生の興味関心や将来の進路の希望を重視し、専門探究力の定着をはかるために、「学位論文」「プロジェクト研究」(地域文化創造専攻のみ)、「修了演奏・修了制作」(地域文化創造専攻・芸術文化領域)という多様な修了研究の形態をとっている。
7. 職業等をもつ学生の修了を支えるために、標準修了年限を超えて、一定期間にわたり計画的にカリキュラムを履修することができる長期履修制度を設けている。

(教育・学習方法)

学生が、ディプロマ・ポリシーに掲げた諸能力を獲得できるよう、講義、演習、実習、実技等を体系的に実施する。本研究科においては、対話や討論、実験・実習等を実施する他、異分野間の学生が相互にコミュニケーションを持つ機会を作ることによって異分野の研究手法等を学ぶ機会を確保し、各専攻が掲げる教育目標の達成を図る。

(学習成果の評価)

成績は、S、A、B、C、及びFの5段階をもって表し、S、A、B、及びCを合格、Fを不合格とする。各授業科目では、シラバスにレポートや最終試験、実技・実演、作品等といった当該科目の「成績評価の方法」を明記し、可能な限り複数の評価手段によって成績を判定する。

修了研究の審査においては、修了研究審査基準に基づき厳格な審査を行う。